



第5回食品産業もったいない大賞（平成30年1月）

- 農林水産大臣賞
 - ユニー株式会社（食品リサイクルループは命をつなぐ環）
- 農林水産省食料産業局長賞
 - 北海道美幌高等学校（規格外野菜を用いた循環型養豚経営の構築）
 - 三菱食品株式会社（製・配・販連携によるサプライチェーン全体の効率化活動）
 - ミナミ産業株式会社（おから無排出化による資源の有効活用）
- 審査委員会委員長賞
 - 伊賀の里モクモク手づくりファーム（6次産業を活かした食農体験施設を軸とした『できるかぎりやさしさ宣言』）
 - 井村屋グループ株式会社（「エコロジカルはエコノミカル！」～木質バイオマスボイラー導入などCO₂削減活動を含む環境マネジメント～）
 - 日進乳業株式会社アルプス工場（中小企業における電力使用量削減などの省エネルギーの取組）
 - 日本マクドナルド株式会社（PDCAシステム活用による省エネルギーシステム）
 - 株式会社マツザワ（地元関係者との連携による『摘果りんご』の活用）
 - 森永乳業株式会社（長期保存可能な豆腐の開発及びおからの飼料化）

第4回食品産業もったいない大賞（平成29年3月）

- 農林水産大臣賞 : 松本大学・長野県中信地区6次産業推進協議会（2者連名）
- 農林水産省食料産業局長賞 : 熊本県立熊本農業高等学校、他4団体
- 審査委員会委員長賞 : 味の素ゼネラルフーズ株式会社、他5団体

第3回食品産業もったいない大賞（平成28年1月）

- 農林水産大臣賞 : 三井化学東セロ株式会社
- 農林水産省食料産業局長賞 : 味の素ゼネラルフーズ株式会社、他4団体
- 審査委員会委員長賞 : 油藤商事株式会社、他5団体

第2回食品産業もったいない大賞（平成27年3月）

- 農林水産大臣賞 : スターバックスコーヒージャパン株式会社・株式会社メニコン（2者連名）
- 農林水産省食料産業局長賞 : 株式会社伊藤園・東洋製罐株式会社（2者連名）、他4団体
- 審査委員会委員長賞 : 伊万里市農業協同組合小葱部会、他4団体

第1回食品産業もったいない大賞（平成26年3月）

- 農林水産大臣賞 : 山梨罐詰株式会社
- 農林水産省食料産業局長賞 : 生活協同組合コープさっぽろ、他4団体
- 審査委員会委員長賞 : いわて生活協同組合、他5団体

応募・問い合わせ先

公益財団法人 食品流通構造改善促進機構(もったいない大賞事務局) 担当:杉本
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
電話 03-5809-2176 FAX 03-5809-2183 E-mail t.sugimoto@ofsi.or.jp
詳細についてはホームページをご覧ください。

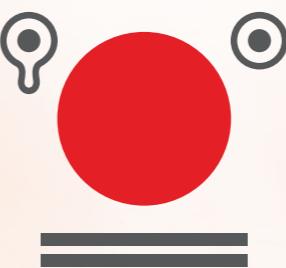
食流機構 検索

第6回

食品産業もったいない大賞

募集期間

平成30年7月2日(月)～平成30年8月31日(金)



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

食品産業に関係する「もったいない」に
関する取組を募集します。

趣旨

食品産業の持続可能な発展に向け「省エネルギー・CO₂削減」、「廃棄物の削減・再生利用」、「教育・普及（消費者に最も身近な食品を通じてこれらの啓発を促す。）」等の観点から、顕著な実績を挙げている食品関連事業者並びに食品産業によるこうした取組を促進・支援している企業、団体及び個人を広く発掘し、その取組内容を表彰し、取組内容を世の中に広く周知することにより食品産業全体での地球温暖化防止・省エネルギー対策及び食品ロス削減等を促進することを目的として表彰事業を実施いたします。

東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策に取り組む原動力になると考え、これを大賞の冠名としています。

賞の種類

- 農林水産大臣賞
- 農林水産省食料産業局長賞
- 食品産業もったいない大賞審査委員会審査委員長賞

- 主催 公益財団法人 食品流通構造改善促進機構
- 協賛 農林水産省
- 後援 消費者庁、他

詳細は

食流機構 検索



募集対象

募集対象は、食品産業等の持続可能な発展に向け、以下のような環境対策等をされているフードチェーンに関する企業、団体及び個人とします。

- ・過去に受賞された企業、団体及び個人でも受賞内容と異なる取組であれば応募可能です。
- ・自薦・他薦は問いません。また、連名でのご応募も可能です。

応募対象者

農林水産業者・食品製造業者・食品卸売（仲卸）業者・食品小売業者・外食（中食）事業者・食品輸出入業者・関連事業者（電気・施設・装置・容器包装・輸配送）・地方自治体・大学・専門学校・高校等・フードバンク・リサイクル事業者・個人 等

取組の内容等

食品に関する「もったいない」の精神に関する全ての事例が対象となります。

■エネルギーの効率化

- ・省エネルギーハウス・設備による栽培
- ・木質バイオマス・水力・地熱等、地域の未利用エネルギーの利活用
- ・廃熱、余熱の利活用
- ・熱源の見直しによるCO₂削減 等

■余剰製品・商品の削減

- ・生産量・受注量の管理見直しによる廃棄ロス等の削減
- ・規格外品の削減 等

■照明、空調等

- ・効率化機器の導入によるエネルギー消費の削減
- ・電力の見える化による削減
- ・断熱性の向上
- ・ヒートポンプ等による省エネ
- ・広告塔などの照明点灯時間の工夫 等

■食品の消費と有効活用

- ・賞味期限・消費期限の見直し（ロングライフ化商品の開発）
- ・余剰食品の活用（フードバンク等の活用による福祉施設等への寄付）
- ・賞味期限・消費期限後の食品の活用（肥料・飼料化等）
- ・災害備蓄品の二次活用 等

■原材料などの有効活用

- ・廃棄原材料の二次的利活用
- ・生産段階で発生する規格外品の活用
- ・歩留まり向上、改善 等

■利水・排水関係

- ・工程の見直し、再利用等により水使用量の削減
- ・排水の水質改善による環境への負荷の低減 等

■容器包装・梱包材等

- ・容器包装の最新技術活用による鮮度維持・賞味期限の延長
- ・容器・梱包材の見直しによる運送効率の改善
- ・通い容器等の積極的利用による容器包装・梱包資材の削減 等

■配送・物流関係

- ・共同配送によるコストの削減
- ・鉄道・船舶等の大量輸送によるコストの削減
- ・最短ルートの選択による効率的な輸配送
- ・一貫パレチゼーションによる輸配送の効率化 等

■啓発

- ・「食育」や「もったいない」の普及
- ・外食・中食産業における食べきり、食べ残し対策 等

■循環型社会の構築

- ・商慣習の見直しによる食品ロスの削減
- ・食品リサイクルループの構築
- ・食品廃棄物等の再生利用（飼料化・肥料化・メタン化）等

■その他

- ・リサイクル・省エネ等を推進するための組織体制、仕組み作り
- ・活動価値の創造（新製品の開発・新しい社会的仕組み作り等）による循環負荷の低減 等

ホームページより様式をダウンロードできます。

<http://www.ofsi.or.jp/mottainai>

応募方法・期間

「第6回食品産業もったいない大賞応募申込書（以下のホームページからもダウンロードできます。）」に必要事項を記入の上、平成30年8月31日（金）までに「食品産業もったいない大賞」事務局（公益財団法人 食品流通構造改善促進機構）まで送付してください。なお、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法によりお送りください。また、お送りいただいた応募に関する書類は返却いたしません。

「食品産業もったいない大賞」事務局（<http://www.ofsi.or.jp/mottainai>）
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
公益財団法人 食品流通構造改善促進機構
平成30年7月2日（月）～8月31日（金）

下記の書類を募集期間中に事務局まで送付してください。

- ※① 第6回食品産業もったいない大賞応募申込書①
- ※② 第6回食品産業もったいない大賞応募申込書② -1
- ※③ 第6回食品産業もったいない大賞応募申込書② -2
- ※④ 写真（取組内容がわかる写真）電子データ可
- ⑤ 取組内容を記載した関係資料
- ⑥ 会社等の概要がわかるパンフレット等（ある場合）

※必須

審査

学識経験者・有識者からなる「食品産業もったいない大賞審査委員会」を設置し、下記の「審査の基本的考え方」により審査委員が選考を行います。なお、選考に関する、経緯、経過につきましては公表いたしません。

● 審査の基本的考え方

評価項目	具体的な評価事項
先進性・独自性	他社の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等
地域性	活動範囲の広さ、他社との連携、地域に密着した取組であるか等
継続性	取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等
経済性	取組を実施することによる経済効果等
波及性・普及性	他の食品事業者への波及効果や消費者の環境意識の醸成等の効果
地球温暖化防止・省エネルギー効果	取組を実施することによる地球温暖化防止・省エネルギー効果

結果発表

審査結果は受賞者へ直接通知します。また、平成30年12月頃にプレス発表するとともに、公益財団法人 食品流通構造改善促進機構のホームページでも併せて公表します。なお、公表の際は、受賞者の連絡先（代表者・受賞者の住所・担当者）も併せて公表をいたします。

表彰式

東京都内において、平成31年1月頃に賞状を授与する表彰式典を実施いたします。なお、表彰式典に参加される方1名分の会場までの旅費は、事務局が負担いたします。（当機構旅費規程によります。）また、表彰式典に併せ、受賞者の取組内容を紹介する事例発表会を行いますので、表彰式典と共にご出席の上、受賞された取組内容に関するプレゼンテーションをお願いします。

その他

表彰された取組は、当機構ホームページ、農林水産省ホームページにて広く公表するとともに農林水産省が実施等をする食品関係のセミナー、シンポジウム等で広く公開、普及いたします。なお、審査結果発表後に重大な法令違反等が明らかになった場合は表彰を取り消す場合もあります。